

2025年3月31日

各位

会社名 株式会社 タムラ製作所

代表者名 代表取締役社長 浅田 昌弘

(コード番号 6768 東証プライム)

問合せ先 SVP兼CLO 西江 佐千由

TEL 03-3978-2111代)

再発防止策の進捗状況に関するお知らせ

当社は、2024 年 12 月 24 日付「再発防止策の策定および役員報酬の一部自主返上等に関するお知らせ」に記載のとおり、外部調査チームによる提言等を踏まえ再発防止策を策定・公表いたしました。再発防止策の現時点までの進捗状況につき、下記のとおりご報告いたします。

記

【再発防止策の進捗状況(概要)】

- (1) コンプライアンスおよび適切な会計処理の必要性の周知徹底
 - ① 内部統制とガバナンスの強化
 - ・ 全社一丸となって、本件の再発防止、内部統制・ガバナンス・コンプライアンスの強化、および企業 風土改革に取り組む旨を、2月の決算説明会で経営トップより対外発表しました。また社内におい てもタウンホールミーティング等でメッセージを発信しております。
 - ② コンプライアンスおよび財務・経理・会計などに関する周知・教育・研修
 - ・ 経営陣を対象とした会計・コンプライアンス教育を 2025 年度上期に実施する予定です。また重要な会計処理の実務に係るマニュアルやガイドラインの整備に着手済です。

(2) 子会社管理体制の強化

- ① 本社部門によるモニタリング・コミュニケーションの強化
 - ・ 本社経理統括部による、各子会社経理部署との定期ミーティングを開始しました。
 - ・ 社内で実施する管理職向けコンプライアンス研修に、今回の事案をテーマとして織り込み、コンプライアンスに係るルール、意識の浸透を図りました。
 - ・ 海外子会社における統制の有効性を維持すべく、在任期間が長い海外子会社への出向者の人 事異動を行いました。また、海外子会社内でも在任期間等に応じて人事異動を行いました。
 - ・ 海外子会社を含めたグループ会社の業務改革を推進する部署を 2025 年 4 月 1 日付けで新設します。
- ② 不正・コンプライアンス違反発生時の責任ある対処・対応フローの確立
 - ・ 不正やコンプライアンス違反の事案が発生した際の対応フローの確立に向けた関連規程の見直しを 2025 年度上期に実施する予定です。
 - ・ 海外子会社で発生した事案に関しては、①に記載のグループ会社の業務改革を推進する部署が 情報の受け皿となり、関連部署と連携して対応を主導します。



(3) 中国連結子会社 2 社への内部統制強化

- ・ 今回の事案が発生した中国連結子会社 2 社を、業務プロセスに係る内部統制評価の対象としました。
- ・ 今回の調査で発覚したエイジング回避や仕訳操作に対する統制強化および新たな業務プロセス 追加を実施しました。さらに、不正を未然防止し事後チェックする統制のシステム対応の検討を進 めています。
- 導入した業務プロセスに関し、総合監査本部にて独立的評価を実施しました。

(4) 内部通報制度の拡充と浸透

- ・ 現在運用している内部通報制度を、海外子会社からの利便性の向上を図る方向へと改善・拡充すべく、外部専門家と具体的に打合わせ中です。
- ・ 経営トップがタウンホールミーティング等を通じ、内部通報制度の重要性、通報者保護の徹底について、グループ全役職員向けに周知しております。

(5) 内部監査機能の強化

- ① 総合監査本部へのリスク情報の共有
 - ・ 各種リスク情報が総合監査本部等へ適時に共有されるべく、社内のレポーティング方法等の見直 しを 2025 年度上期に実施する予定です。
 - ・ 内部監査実施にあたり、監査対象先に関するリスク情報を従来よりも幅広く事前に集約し、監査 時に状況を確認します。
- ② リスクベースでの監査実施項目の選定
 - ・ 事前に把握した各種リスク情報を基に、監査対象先の特性に応じてリスクベースで重点監査項目 を選定します。
 - ・ 会計関連の内部監査にあたり、異例仕訳等の事前検出を行い、該当があるケースでは監査時に 重点的に確認します。

(6) エイジングルール(*)の見直し

- ・ エイジングルールの内容および運用方法の見直しにつき、実務担当者の意見も参照し、改定の要否を含め会計監査法人と協議しています。
- ・ エイジングルールを社内の規程として整備し、その目的・重要性および不適切な回避禁止を全グループ役職員に周知徹底しました。
- (*)棚卸資産について、その滞留期間に応じてあらかじめ拠点や品目ごとに定められた引当率を基に棚卸資産評価損を洗替え処理により計上するという、当社グループの社内ルール

以上